

社会福祉法人 白寿会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間： 令和5年4月1日～令和8年3月31日までの 3年間

目標：育児休業の女性 100%、男性 25%以上の取得率の取り組みをすすめる。

<対策>

- 令和5年4月～ 対象となる職員に取得の意思確認を行い「取得する意向はない」又は「検討中」と回答のある職員に個別面談を実施する
- 令和5年4月～ 育休取得後復帰した職員のインタビューを公開し、職員に情報を提供する
- 令和5年4月～ 取得の意志はあるが、業務等の理由より取得が困難と考えている職員があれば、所属長と面談を実施する

—以上—